

# アデノウイルスによる登園届(保護者記入)

なのはな保育園 園長殿

届出日 令和 年 月 日

園児氏名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 組) 生年月日 \_\_\_\_年\_\_月\_\_日

## 1. 病院でのアデノウイルス感染症の診断について

医療機関名:

医師氏名:

## 2. 登園許可書を貰うための病院への受診はこの期間に限り必要ありません。

・目の充血、目ヤニ、目をかゆがる症状がある場合には、アデノウイルス感染の疑いがありますので、症状がおさまって2日間は家庭療養をしてください。

※学校保健安全法施行規則第19条第2項によると、アデノウイルス感染症による出席停止期間が定められているのは、**咽頭結膜熱(プール熱)**および**流行性角結膜炎(はやり目)**と診断された場合です。

本来なら、医者への登園許可書が必要になりますが、小児科がひっ迫している状態であり、保護者の負担を考え、なのはな保育園では、特別感染対策として保護者の方にご理解とご協力をお願いします。

保護者名 \_\_\_\_\_ 印 又はサイン \_\_\_\_\_

検温・子どもの様子を下の表に記入して下さい。(表の日数表は目安です。)

### 《出席停止期間中の体温測定結果》

	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日 (曜日)	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状									

### 《出席停止の日数の数え方について》

・症状がおさまってから2日間は、自宅待機になります。

例えば、月曜日に症状がおさまると、木曜日に登園可能となります。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日
0日	自宅待機	自宅待機	登園可能